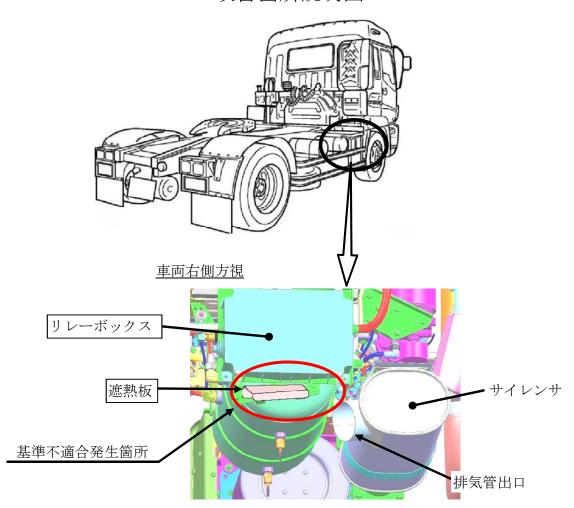
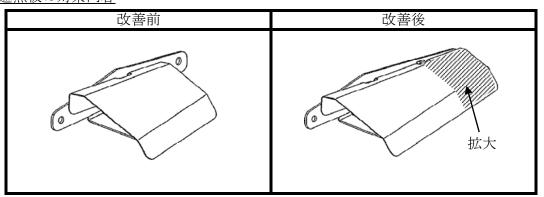
## 改善箇所説明図



## 遮熱板の対策内容



を子状物質除去装置(DPD)を装着したトラクタにおいて、遮熱板の形状が不適切なため、DPD再生中に車両右後方から強風を受けると排気ガスがリレーボックスにかかり、排気ガスの熱でリレーボックスが溶損することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、リレーボックス内に雨水等が入り、当該ボックス内の電気部品が腐食して通電不良を起こし、最悪の場合、エンジンが停止したり、灯火器等が不灯に至るおそれがある。

## 改善の内容:

全車両、遮熱板を対策品に交換する。また、リレーボックスに損傷が見られるものは 新品に交換する。

識別:リレーボックス側面に識別ペイント(黄色)を塗布する。

注: は、措置する部品を示す。